

香芝みらいクーポンについてQ&A

①転入してきましたが発行してもらえますか？

→商工振興課の窓口で1世帯（同一住所）につきクーポン1枚を発行します。窓口に来られた方の身分証の持参をお願いいたします。

来庁が困難な方には、郵送にて対応いたしますので、市ホームページの請求兼受領書に必要事項を記載し、FAX、郵送またはメールにて請求してください。請求から1週間以内に発送いたします。

②自治会未加入で広報誌が配布されませんが、発行してもらえますか？

→発行いたします。①の回答を参照ください。

③コンビニや公共施設に配布される広報でクーポンは入手できますか？

→1世帯に1枚の配布を想定しております。1人の方が複数枚を入手できないよう、コンビニや公共施設配布分にはクーポン券を折り込んでおりません。

④2世帯住宅だが、2枚発行してもらえるのか？

→同一の住所につき1枚発行いたしますので、同一住所において住民票上の世帯が2世帯あっても、1枚の発行とします。

⑤使えるお店の一覧をもらえますか？

→クーポン券裏面のQRコードより確認してください。今回は使えるお店の一覧などは紙媒体では作成しておりません。また店頭に参加店のポスターを掲出しているお店でご利用いただけます。